【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第14期第１四半期(自 平成24年７月１日 至 平成24年９月30日)
【会社名】	ドリームバイザー・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Dreamvisor Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥山 泰
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目３番13号
【電話番号】	03-6661-9311（代表）
【事務連絡者氏名】	アドミニ＆オペレーション部 副部長 木村 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目３番13号
【電話番号】	03-6661-9311（代表）
【事務連絡者氏名】	アドミニ＆オペレーション部 副部長 木村 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

平成24年９月19日付で本店の所在の場所、最寄りの連絡場所、電話番号を変更いたしました。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第１四半期 連結累計期間	第14期 第１四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日	自 平成24年７月１日 至 平成24年９月30日	自 平成23年７月１日 至 平成24年６月30日
売上高	(千円)	128,696	114,386	497,319
経常損失（△）	(千円)	△26,622	△33,364	△147,634
四半期(当期)純損失（△）	(千円)	△27,004	△31,757	△203,168
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△27,004	△31,757	△203,168
純資産額	(千円)	352,804	174,151	205,908
総資産額	(千円)	633,925	220,524	268,079
１株当たり四半期(当期)純損失金額(△)	(円)	△3,023.37	△3,258.84	△22,324.22
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	55.7	79.0	76.8

（注）１ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額について、第13期、第13期第１四半期連結累計期間、並びに第14期第１四半期連結累計期間は潜在株式が存在しますが、１株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。
３ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
４ 当社は、平成24年９月26日開催の第13期定時株主総会決議により、決算期を６月30日から３月31日に変更したため、第14期は平成24年７月１日から平成25年３月31日の９ヵ月間となっております。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

平成24年９月10日付であかつきフィナンシャルグループ株式会社は当社の親会社となりました。これは、当第１四半期連結累計期間において、同社による当社議決権の保有割合は40.25%（議決権数3,922個）に留まりますが、当社取締役があかつき証券株式会社（同社の連結子会社）の使用人を兼務することになった事由が総合的に勘案され、同社が当社の意思決定機関を支配できる状態に至りましたので、支配力基準により該当すると判断したためであります。

また、当社の子会社であったドリームバイザー・ファイナンシャル株式会社は、当第１四半期連結累計期間において清算手続きを終了しております。

この結果、平成24年９月30日現在、当社グループは、当社及び連結子会社１社により構成されることとなりました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当第１四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（当社株式の上場時価総額について）

当社株式は、平成24年４月末における上場時価総額が３億円未満となり、東京証券取引所マザーズ市場の上場廃止基準に抵触し、現在上場廃止の猶予期間に入っております。

東京証券取引所の有価証券上場規程第603条第１項５号aでは、「月間平均時価総額」又は「月末時価総額」が３億円未満となり、３か月以内に事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を東京証券取引所に提出した場合には９か月（当該書面を３か月以内に提出しない場合には３か月）以内に「月間平均時価総額」及び「月末時価総額」が３億円以上とならない場合は上場廃止となる旨規定されております。

当社は、平成24年７月に上記の書面を東京証券取引所に提出したことから、当社株式の上場廃止の猶予期間は、平成25年１月末までとなっております。

当第１四半期連結会計期間の末日においても、当社株式の時価総額は、上場廃止基準を回復しておりません。

引き続き当社グループでは全社を挙げて収支改善を図ってまいりますが、運転資金の確保、金融情報提供サービスのオンラインメディア化及びＩＲ支援事業の強化による事業拡大のため、株主割当新株予約権の発行（平成24年９月19日付当社取締役会決議）を行いました。本新株予約権の発行は、財務基盤の安定化と中長期的な成長の為の投資資金の調達をその主たる目的としておりますが、本新株予約権発行による財務基盤の強化と中長期的な成長の為の投資により、その結果として、時価総額の回復が図られ当社株式の上場の維持に寄与するものと考えております。

しかしながら、猶予期間が終了する平成25年１月末までに当社株式の「月間平均時価総額」及び「月末時価総額」が３億円以上とならない場合には、東京証券取引所の定めるところにより整理銘柄指定期間１か月を経て、上場廃止となります。当社株式が上場廃止となった場合は、上場市場での売買ができなくなり、換金性が著しく低下いたします。

なお、上場廃止基準である時価総額３億円は、東京証券取引所による平成24年12月末を期限とする上場廃止基準の緩和措置により、本来５億円である時価総額基準が３億円に変更されたものであります。当社の「月間平均時価総額」及び「月末時価総額」が猶予期間中に３億円以上に回復し、上場廃止とならない場合も、上記緩和措置が延期されない限り、平成25年１月以降は５億円以上の時価総額とならなければ、再度上場廃止基準に抵触し、猶予期間に入ることとなります。

（継続企業の前提に関する重要事象等について）

当社グループにおいては、平成21年６月期より平成24年６月期まで４期連続で連結営業損失を計上したほか、継続的に営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、将来にわたって事業活動を継続することの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当連結会計年度においては、全社を挙げて収支改善を目指して企業価値の向上に努め、結果として当社株式の上場を維持してまいりたいと考えております。「３［財政状態、経営成績及びキャッシュフローの分析］(6)継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策」を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する事項」の記載には至っておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間における経済環境は、ギリシヤからスペインなどに波及した欧州債務問題の再燃や、中国経済の先行き懸念等を背景に不透明感の高まる展開となりました。こうした中、株式市場においては、平成24年８月10日に消費増税関連法案が成立した直後に、日経平均は戻りを試す展開となりましたが企業収益の不透明感が台頭し上値が限られる展開となりました。しかし、ＥＣＢ（欧州中央銀行）総裁がユーロ防衛に対する強い姿勢を示し、欧州債務問題への不安感が後退するなか、日米欧の各中央銀行による追加金融緩和を受けて、日経平均は平成24年９月19日には9,288 円53銭の高値を付けるなど戻りを試す展開となりました。平成24年９月末にかけては、尖閣諸島問題に端を発した日中関係の悪化などを背景に軟調な動きとなり、日経平均株価は8,870 円16銭で期を終えました。この結果、当第１四半期連結累計期間における東京、大阪、名古屋の３証券取引所の１営業日平均個人売買代金は前年同期比で17.5%減少の3,688億円に低迷しました。為替相場も平成24年７月に対ドルで70円台後半にあった円も平成24年９月末にかけては円高に向かいました。

このような状況の下、当社グループでは、既存事業の営業活動を推進しつつ、経費の見直しを強化するとともに、金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業と新聞及び広告事業を補完する収益モデルの構築に取り組んでまいりました。さらに、当社グループのリソースを活かし、資本業務提携先のあかつきフィナンシャルグループ株式会社及びそのグループ会社（以下、「あかつきグループ」という）とのシナジー効果の追及も展開しています。

金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業では、厳しい事業環境が続いておりますが、既存サービス提供先への営業拡充、新たな営業先の開拓を図る一方、経費削減に向けた努力を推進しました。新聞及び広告事業では、部数の減少傾向は続いたものの、上場企業のＩＲ広告などで営業活動を展開しました。その他では、上場企業のＩＲ説明会のセミナー開催・受託運営で受託企業数、開催地数ともに実績を積み重ねており、これらセミナーでの個人投資家の方々の参加者数も、着実に増加しました。

これらの結果、当第１四半期連結累計期間における売上高は114,386千円（前年同四半期比11.1%減）、営業損失は39,142千円（前年同四半期は36,906千円の営業損失）、経常損失は33,364千円（前年同四半期は26,622千円の経常損失）、四半期純損失は、31,757千円（前年同四半期は27,004千円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度より、事業内容をより正確に表わすため、事業セグメントであるその他の「イベント事業」の名称を「ＩＲ支援事業」に変更いたしました。名称のみの変更であるため、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

なお、セグメント間取引については相殺消去しておりません。

①金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業

金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業では、証券市場及び外国為替証拠金取引市場の厳しい事業環境が影響し、新たな取引先の開拓など具体的な成果を得るには至らず、低調な推移となりました。

これらの結果、売上高は27,287千円（前年同四半期比26.2%減）、営業損失は5,149千円（前年同四半期は138千円の営業損失）となりました。

②新聞及び広告事業

新聞事業では、新興企業を中心とする新規公開マーケットの活況や、社会的にも話題となった平成24年９月の日本航空株式会社の再上場など、時流に乗ったマーケットの話題を積極的に取り上げる紙面作りに努めました。しかしながら、相場全体の低迷に影響を受けた個人定期購読者の伸び悩み、証券会社の支店統廃合に絡んだ部数の減少などから、新聞販売部数の減

少傾向は続きました。

広告事業では、上場企業のＩＲ説明会とタイアップした記事広告の営業活動を引き続き積極的に展開しました。また、食品、情報産業、２部、株主優待といった広告特集を組み、収益の確保に努めましたが、投資顧問会社など金融関係の広告出稿の減少をカバーするには至らず、緩やかながらも収益の低下傾向が続きました。

これらの結果、売上高は72,523千円（前年同四半期比12.9%減）、営業損失は13,605千円（前年同四半期は6,770千円の営業損失）となりました。

③その他

ＩＲ支援事業（前連結会計年度では「イベント事業」）では、上場企業のＩＲ説明会を中心としたセミナーの開催・運営を受注し、当第１四半期連結累計期間中に合計14回の開催を実施しました。新規の受託先企業の開拓が進む一方、セミナー開催地も北は北海道から南は沖縄まで全国規模に広がってまいりました。また、金融関連企業の資産運用セミナーも協賛するなど、ＩＲ支援事業は積極的な営業活動の下、順調に拡大しました。

出版事業では、『酒田五法は風林火山』、『金融証券人名録』など既存の刊行物の販売が堅調に推移し、証券会社支店セミナーの告知チラシ制作を受注するなど売上高の拡大に努めました。このほか、上場企業の事業報告書制作も受託することができました。

これらの結果、売上高は14,575千円（前年同四半期比72.5%増）、営業利益は4,772千円（前年同四半期比38.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第１四半期連結会計期間末における財政状態は、総資産220,524千円、負債46,373千円、純資産174,151千円となりました。

総資産については、前連結会計年度末に比べ、47,555千円（17.7%）減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少38,134千円及び本社移転に伴う有形固定資産の除却による有形固定資産の減少13,563千円等があったことによるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べ、15,797千円（25.4%）減少となりました。これは主に、本社移転が完了したことに伴う移転費用引当金の取崩26,986千円等があったことによるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比べ、31,757千円（15.4%）減少となりました。これは、四半期純損失の計上31,757千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第１四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。これは、当社及び日本證券新聞社（連結子会社）が、あかつきフィナンシャルグループ株式会社及びそのグループ会社との連携強化及び業務効率の向上を図るため、またコスト削減の一環として、当第１四半期連結累計期間において、本店所在地を東京都千代田区から東京都中央区へ移転したことによるものであります。

①新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	取得価額(千円)		
				建物	器具及び 備品	合計

提出会社	本社 （東京都 中央区）	全社	本社機能	2,273	759	3,032

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			
				建物	車両 運搬具	器具及び 備品	合計
提出会社	本社 （東京都 千代田区）	全社	本社機能	15,544	0	495	16,039
株式会社 日本證券 新聞社	本社 （東京都 千代田区）	新聞及び 広告事業 その他	本社機能	320	―	342	662

(注)上記の金額は、帳簿価額にて記載しております。なお、消費税等は含まれておりません。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

当連結会計年度においては、全社を挙げて収支改善を目指して企業価値の向上に努め、結果として当社株式の上場を維持してまいりたいと考えております。

まず、収支改善の施策については以下の通りです。金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業では、情報提供サービスの提供や顧客の維持をしつつ、ニュースやチャート等の分析ツールからなるアプリケーションの提供にあたり、長年、サーバー等の機器拡張により老朽化した機器のリプレイスや余剰設備等の最適化を綿密に行い、より効果のあるコスト削減を見込んでおります。新聞及び広告事業では、証券金融機関に対して積極的な販売拡大を行います。具体的には、あかつきグループを含む証券金融機関の顧客に対してＮＳＪ日本証券新聞の購読キャンペーンを実施するほか、上場企業の株主優待として「ＮＳＪ日本証券新聞」を配布いたします。こうした新聞の購読サービスを行うことで販売促進に繋げ、販売部数の増加による収益増加を図ってまいります。つづいて、新たに企画した銘柄レポートの作成受託を行うことで新たな収入源の確保を見込んでおります。また、ウェブサイトにおいて、新聞のダウンロード販売や広告収入の増加を図りたいと考えております。その他、ＩＲ支援事業（前連結会計年度では「イベント事業」）では、好調な上場企業による個人投資家向け説明会の受託開催の件数や開催地をさらに増やし、収入増加を見込んでおります。出版事業では、ロングセラーである『酒田五法は風林火山』や毎年12月発行の『金融証券人名録』の販売収入に加え、事業報告の作成受託業務による収入増加を見込んでおります。あかつきグループの協力の下、以上の施策を講じ、当連結会計年度の下半期以降の単月で収支改善を図ってまいります。

次に、資金面では、株主割当新株予約権の発行（平成24年９月19日付当社取締役会決議に基づく）により、運転資金の確保、金融情報提供サービスのオンライン化推進、ＩＲ支援事業でのシステムや人員の増強のため、資金調達を行います。中長期で事業の成長を成し遂げるため、既存事業を拡大させ収益性を高めます。なお、本新株予約権の発行により、あかつきフィナンシャルグループ株式会社（当社の筆頭株主であり当社親会社）は、本新株予約権を権利行使する方針である旨表明いただいております。

これらの施策により、企業価値の向上に努め、時価総額の回復とともに、その結果として当社株式の上場を維持してまいりたいと考えております。

以上のような取り組みにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,980
計	38,980

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成24年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,745	9,745	東京証券取引所(マザーズ市場)	単元株制度を採用しておりません。
計	9,745	9,745	―	―

(注) 発行済株式総数の内100株は、現物出資（有価証券（100株） ５百万円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年７月１日～平成24年９月30日	―	9,745	―	613,602	―	197,777

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年６月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,745	9,745	同上
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	9,745	―	―
総株主の議決権	―	9,745	―

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間(平成24年７月１日から平成24年９月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成24年７月１日から平成24年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年６月30日)	当第１四半期連結会計期間 (平成24年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	166,914	128,780
売掛金	40,565	42,491
たな卸資産	786	959
未収入金	170	23,281
その他	11,793	6,378
貸倒引当金	△470	△490
流動資産合計	219,760	201,401
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,214	2,426
減価償却累計額	△8,977	△165
建物（純額）	16,236	2,261
車両運搬具	6,449	―
減価償却累計額	△6,449	―
車両運搬具（純額）	0	―
工具、器具及び備品	21,805	19,989
減価償却累計額	△18,654	△16,426
工具、器具及び備品（純額）	3,150	3,563
有形固定資産合計	19,387	5,824
投資その他の資産		
その他	28,932	13,299
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	28,932	13,299
固定資産合計	48,319	19,123
資産合計	268,079	220,524
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,568	13,355
未払法人税等	1,422	343
賞与引当金	―	1,678
移転費用引当金	27,965	979
その他	17,214	30,015
流動負債合計	62,170	46,373
負債合計	62,170	46,373

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年６月30日)	当第１四半期連結会計期間 (平成24年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	613,602	613,602
資本剰余金	285,948	285,948
利益剰余金	△693,641	△725,399
株主資本合計	205,908	174,151
純資産合計	205,908	174,151
負債純資産合計	268,079	220,524

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第１四半期連結累計期間 (自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成24年７月１日 至 平成24年９月30日)
売上高	128,696	114,386
売上原価	81,051	78,859
売上総利益	47,645	35,527
販売費及び一般管理費	84,551	74,669
営業損失（△）	△36,906	△39,142
営業外収益		
受取利息	19	16
有価証券運用益	10,541	―
雑収入	25	5,762
営業外収益合計	10,586	5,778
営業外費用		
デリバティブ取引運用損	302	―
雑損失	0	―
営業外費用合計	302	―
経常損失（△）	△26,622	△33,364
特別利益		
固定資産売却益	―	1,919
特別利益合計	―	1,919
特別損失		
子会社清算損	―	2
特別損失合計	―	2
税金等調整前四半期純損失（△）	△26,622	△31,447
法人税、住民税及び事業税	382	310
法人税等合計	382	310
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△27,004	△31,757
四半期純損失（△）	△27,004	△31,757

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第１四半期連結累計期間 (自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成24年７月１日 至 平成24年９月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△27,004	△31,757
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	－	－
四半期包括利益	△27,004	△31,757
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△27,004	△31,757
少数株主に係る四半期包括利益	－	－

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

ドリームバイザー・ファイナンシャル株式会社は清算が結了したため、当第１四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年７月１日　至　平成24年９月30日)
（表示方法の変更） 前第１四半期連結累計期間、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当第１四半期連結累計期間より区分して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第１四半期連結累計期間の四半期連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示しておりました170千円を、「未収入金」170千円として組み替えております。 前第１四半期連結累計期間、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「雑収入」は、当第１四半期連結累計期間より区分して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第１四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示しておりました25千円は、「雑収入」25千円として組み替えております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成23年７月１日 至　平成23年９月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年７月１日 至　平成24年９月30日)
減価償却費	1,443千円	788千円

(株主資本等関係)

前第１四半期連結累計期間（自　平成23年７月１日　至　平成23年９月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

当第１四半期連結累計期間（自　平成24年７月１日　至　平成24年９月30日）

１．配当金支払額
該当事項はありません。

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動
株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自　平成23年７月１日　至　平成23年９月30日)

１．　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注２)	四半期連結 損益計算書 計上額
	金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業	新聞及び広告事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	36,977	83,270	120,247	8,448	128,696	―	128,696
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	36,977	83,270	120,247	8,448	128,696	―	128,696
セグメント利益又は損失（△）	△138	△6,770	△6,908	3,442	△3,465	△33,440	△36,906

(注) １．「その他」には、出版事業、イベント事業等を含めております。
２．セグメント損失の調整額△33,440千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用34,102千円が含まれております。
３．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。
４．前連結会計年度において区分表示しておりました「ＦＸ事業及びＣＦＤ事業」は、当該事業から撤退したため、当連結会計年度より記載しておりません。

２．　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間(自　平成24年７月１日　至　平成24年９月30日)

１．　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注２)	四半期連結 損益計算書 計上額
	金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業	新聞及び広告事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,287	72,523	99,810	14,575	114,386	―	114,386
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	27,287	72,523	99,810	14,575	114,386	―	114,386
セグメント利益又は損失（△）	△5,149	△13,605	△18,755	4,772	△13,982	△25,160	△39,142

(注) １．「その他」には、出版事業、ＩＲ支援事業、投資信託評価事業を含めております。
２．セグメント損失の調整額△25,160千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
３．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。
４．当連結会計年度より、事業内容をより正確に表わすため、事業セグメントであるその他の「イベント事業」の名称を「ＩＲ支援事業」に変更いたしました。名称のみの変更であるため、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

２．　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3．　報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループでは、前第１四半期連結累計期間において、「その他」を報告セグメントといたしておりましたが、量的な重要性に乏しいことから、当第１四半期連結累計期間より、「その他」を報告セグメントには含まれない事業セグメントとして記載しております。

なお、前第１四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第１四半期連結累計期間の「1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第１四半期連結累計期間 (自　平成23年７月１日 至　平成23年９月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年７月１日 至　平成24年９月30日)
１株当たり四半期純損失金額(△)	△3,023円37銭	△3,258円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)（千円)	△27,004	△31,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る四半期純損失金額(△)（千円)	△27,004	△31,757
普通株式の期中平均株式数(株)	8,932	9,745

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

平成24年９月19日開催の取締役会において、平成24年10月15日を基準日として、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して次のとおり新株予約権を割当てることを決議いたしました。

基準日	平成24年10月15日
新株予約権の割当てが効力を発生する日	平成24年10月16日
資金調達の額	233,197,850円

発行価額の総額	一円
発行価額	無償
新株予約権数	9,745個
行使価額	23,930円
行使期間	自平成24年11月26日　至平成25年2月28日
新株予約権行使による資金調達額	233,197,850円
募集時点における発行済株式数	9,745株
募集時における潜在株式数	行使価額23,930円における潜在株式数：9,745株
割当方法及び割当予定先	平成24年10月15日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式数につき１：１の割合をもって本新株予約権を割当てる。ただし、当社が所有する当社株式については、本新株予約権を割当てない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

ドリームバイザー・ホールディングス株式会社
取 締 役 会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北 山 千 里 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宝 金 正 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているドリームバイザー・ホールディングス株式会社の平成24年７月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成24年７月１日から平成24年９月30日まで）及び第１四半期連結累計期間(平成24年７月１日から平成24年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ドリームバイザー・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２ 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。